

○家計急変世帯への支給額（公立）

家計急変の発生時期	申請日 (学校で申請を受理した日)	支給額		
		【全日制・定時制】 第1子	【全日制・定時制】 第2子以降	【通信制・専攻科】 第1子・第2子以降
～令和5年7月1日	【道外】 令和5年7月1日～9月30日	117,100円	143,700円	50,500円
	【道内】 (道立・市町村立) 令和5年7月1日～8月30日 (国立) 令和5年7月1日～9月30日			
令和5年7月2日 ～令和6年2月28日	令和5年7月2日～8月1日	78,066円	95,800円	33,666円
	令和5年8月2日～9月1日	68,308円	83,825円	29,458円
	令和5年9月2日～10月1日	58,550円	71,850円	25,250円
	令和5年10月2日～11月1日	48,791円	59,875円	21,041円
	令和5年11月2日～12月1日	39,033円	47,900円	16,833円
	令和5年12月2日～令和5年1月1日	29,275円	35,925円	12,625円
	令和6年1月2日～2月1日	19,516円	23,950円	8,416円
	令和6年2月2日～3月1日	9,758円	11,975円	4,208円

例) 5月10日に失職し、8月15日に申請した全日制第1子世帯の場合：117,100円

例) 7月15日に失職し、8月15日に申請した全日制第1子世帯の場合：68,308円

**※ 申請する日及び家計急変の発生時期により支給額が異なるため、家計急変後はできる限り早急に申請（一部申請書類が揃わない場合等は、学校の担当者に相談をしてください。）をしてください。**